

V まとめ

1. 小沼耕地遺跡出土縄文土器について

小沼耕地遺跡の調査では、縄文時代早期から後期までの土器が出土したが、このなかで最も良好な資料が、竪穴状遺構から出土した、縄文時代前期末葉と考えられる土器である。比較的大型の破片が集中して出土しており、器形復元を行った結果、この土器は幅狭い口縁部と頸部をもち、胴部は中間に狭い横帯を挟んだ3帯構成の土器であることが明らかとなった。小沼耕地が位置する荒川流域において初めての出土例であり、器形がわかる資料は、県内でもほとんど出土例がない。

ここでは、小沼耕地出土土器をもとに、周辺の土器との比較を試みるなかで、系譜関係を含めた位置づけを検討したい。

1 諸磯c式段階

小沼耕地遺跡の該期の土器は、胴部が多帯区画されることが特徴である。ここで、やや古い時期にまで遡って、多帯区画の系統関係を探ってみよう。

胴部に多帯構成をもつ土器として、先ず諸磯b式が念頭に浮かぶであろう。諸磯b式のキャリパー形深鉢形土器は、湾曲気味の口縁部をもち、胴下半から底部に強くすぼまることが特徴である。特に中葉以降では、次第に口縁部の湾曲の度合いが強くなり、b式の終わり頃には、口縁部の外反の度合いが強く、口縁中位で「く」の字状に屈曲する個体が出現する。一方、胴部では多数条を1単位とした浮線や沈線が、間隔をあけて多帯に施文される傾向が強く、区画描線の上下から貫入するいわゆる風車状入り組み文が単位文的に描かれる個体が多い。諸磯b式からc式にかけての時間的経過の中で、口縁部文様の施文部位の省略を伴いつつ、屈曲した幅狭い口縁部から胴部に、文様施文の主体が移行し、胴部全体を施文域とした縦方位の文様構成が優位となる。しかしながら、長野県大倉崎遺跡や新潟県大宮遺跡などでは、諸磯b式末葉からc式（古）段階と思われる時期に、口縁部文様帯が屈曲せず、内湾気味に開く深鉢形土器が報告されている。これらの文

様構成をみると、諸磯c式の胴部文様に通じるものと、風車状入り組み文に関連する文様とがあり、後者は（双）環状入り組み文と関連する可能性が考えられる。また別の系譜と変遷課程を考慮すべきであろう。

関東の諸磯c式の深鉢は、平口縁の土器が主流となり、広面1A号住居跡や黒熊3号住居跡例のような靴先状口縁の系譜をひく4単位大波状口縁の土器や、緩い波状口縁の土器が僅かに残るのみとなる。平口縁の土器では、口唇部の貼付が次第に装飾的となり、糸井宮前77号住居跡例のように、大型化すると共に単位性を失いつつあったようである。

諸磯b式の終末からc式の古い部分にかかる資料群には、縦構成文様の土器と共に、胴部が横多帯構成される土器が多く含まれていることに注目したい。糸井宮前81号住居跡資料のように、縄文地上に横位沈線帯が施文されるものや、沈線帯間に矢羽根状の沈線文が施文されるもの等がある。前者には横帯間の一部に風車状入り組み文が施文される事例が多く、この種の文様構成が、どの継承されているのか考慮すべきであろう。後者に施文された矢羽根状の沈線文は、単位文としての風車状入り組み文を区画するような形でしばしば用いられていた文様要素である。多帯区画の土器では、まれには、中善地宮地遺跡例のように、鋸歯文が重畳する例もある。この種の土器群は、特に関東の諸磯c式の中位の時期には、ほとんど見いだすことができないが、c式の新しい時期には、平行する中部地方の土器群に、横多段構成の土器を頻繁に見いだすことができる。

諸磯c式の縦構成文様の中には、糸井宮前81号住居跡例のように、本来の横多帯区画の要素を覆うように文様が描かれた土器がある。また、諸磯c式の縦構成胴部文様は、口縁部とは異なり、地域・類型を異にしても極めて共通性が強く、口縁部文様が異系統の展開を有していたことを暗示する。

装飾貼付文類の最も新しい様相の土器群は、群馬県芳賀北曲輪遺跡、大胡町上大屋遺跡で良好な資料がある。埼玉県内では、上尾市在家遺跡で住居跡が検出されたほか、針ヶ谷北通遺跡、川口市赤山遺跡で断片的な資料がある。山梨県天神遺跡では、この類の土器と細い棒状の結節浮線文土器が住居跡から出土している。

この時期の土器は、頸部が伸張し幅広くなることが器形上の特徴で、これに伴い、貼付装飾が口唇上に押し上げられた格好となってくる。中部地方の細い棒状浮文の例や、(双)環状渦巻き文が施文される土器をみても、括れ部から上半の口縁部文様施文部位が幅広くとられていることが特徴である。この胴部文様に共通の基盤が認められると共に、文様施文部位の類似性から、一方では口縁部が、他方では頸部文様帶幅が伸張したように思われる。

この時期の土器には、たとえば松原遺跡例のように、胴部が多段区画された例をしばしば見いだすことができる。このような土器は、棒状浮文の例のみならず、渦巻き文の土器にも認められており、関東で諸磯C式とされる土器の胴部が縦方位の幅広い文様構成を指向していることと比較して、一線を画しているといえる。前時期の土器群の様相が今ひとつ明確となり得ていない現在、早急な結論は控えたいが、関東で衰退した多帶区画の系統が中部では強く継承されていることを想起させる土器と言えよう。

鍋屋町遺跡で出土した土器は、極めて特徴的である。編年的位置が未だに不安定であるが、口唇部の細い貼付文と、直下の鋸歯状の結節浮線文のあり方からみて、諸磯C式新段階に想定できる。胴部上半に施文される文様は、諸磯式の風車状入り組み文に極めて近い。器形上では諸磯C式に近いが、文様系統は異なっているようである。

2 十三菩提式（古）段階

諸磯式に後続する土器群を広義の十三菩提式と呼称し、周辺の土器群との対比関係から大きく2時期に区分して考えている。県内の資料を通覧すると、日高市

八幡遺跡2号住居跡からは横多帶区画の土器と共に、縦の結節沈線文の土器や、上大屋遺跡例のような大柄な縦方向の貼付をもつ土器が住居跡から出土した。上尾市在家遺跡からも同様の出土例がある。一方で、わらび沢岩陰遺跡や群馬県神保植松遺跡出土土器が、諸磯C式新段階の資料を伴っていないことから、十三菩提式（古）段階とに時間差が存在する可能性が高いと言える。一方、中部地方の土器群では、松原遺跡や花鳥山遺跡、荒神山遺跡例のように、密接した（双）環状渦巻き文類や、横にのびるレンズ状の沈線文の土器が存在し、この種の土器には、多くの場合縦構成の文様が描かれことが多いようである。図示した松原遺跡例のように、縦構成の文様も変容しており、直線的に胴部を分割する描線と共に、縦分割の描線を廃し、菱形状に文様を描くものがある。これらの土器に平行する形で、印刻手法を伴ういわゆる鍋屋町系土器が介在すると考えられ、真脇遺跡や安田古宮遺跡での福浦上層II式や鍋屋町II式が平行関係にあると考えられる。福浦上層II式にみられる縦構成の文様は諸磯C式系とは異なり、口縁部に描かれた文様を胴部に転写しているように考えられる。この意味において、松原例の諸磯C系胴部一帯縦構成とは相違が認められる。扇平遺跡にもこの時期の土器がまとまっている。松原遺跡SQ3025はこの様子をよく表す一括資料といえる。関東ではこの時期の様相が不明瞭であるが、多摩ニュータウンN0482例のような横多帶区画文の土器などと共に、わらび沢例や妙正寺川例のような細かな縦の矢羽根状文にハの字や鋸歯状の結節浮線文の土器が関わっているようである。川口市東野遺跡は、包含層出土土器であるが、大宮台地周辺の該期の組成をよく示した事例といえよう。このようにみると十三菩提式への変遷は、ある意味では、異系統要素を介在して、極めて急激に引き起こされた現象といえる。

十三菩提式（古）段階は、器形・文様帶・文様構成・文様要素が以前にもまして交錯し、様相は複雑である。中部的な諸磯C系の土器が命脈を保つ一方で、多帶区画文系の土器が主体を占めるようになる。多帶区画文

系の土器がこの時期に出現したものではなく、系統的に土器組成の一角を占めていたことは明らかである。多帶区画文の土器は、十三菩提式（古）段階では、一横帯の幅が狭くなり、多数の横帯が重疊する傾向が顕著である。横帯区画は、縦に貫通する文様構造をもたないことから、それぞれの文様構成が独立しており、このことが様々な文様が施文される基礎となっているようである。この時期の文様は結節浮線から（結節）沈線線文あるいはヘラ切り文へと推移し、印刻手法を加えることによって、浮文的な印象を与えていいると言えよう。

3 十三菩提式（新）段階

十三菩提式（新）段階の土器を通覧すると、胴部が多帶文の土器、文様帯が口縁部・頸部・胴部に区分された土器があり、個体によって文様が異なる様々なバリエーションが生まれている。小沼耕地遺跡の土器をみると、文様施文が、口縁部・頸部・多帯の胴部に区分され、各々に描かれる文様に関連性がないことからみても、横多帶構成系の伝統上に存在することが明らかである。

この時期の周辺地域の土器を通覧すると、横多帶文系の土器と共に、胴部文様帯が多帶区画されない土器も多いように思われる。例えば、大洞1号住や上の平34号住居跡例をみると、あたかも扇平遺跡や安田古宮遺跡、真脇遺跡例に後続する土器であるように考えられ、この系統が新旧に区分され得ることを示唆している。これらの土器に平行する真脇遺跡や大洞3号住居跡例をみると、区画描線内に鋸歯状や格子目状の沈線が充填されており、いわゆる踊場式とされた土器に近いようである。文様構成と共に、恐らく充填手法においても系統を異にする部分があるのであろう。この時期の土器は同じ文様構成の土器が存在し得ないといってよいほどバリエーションが豊富である。その理由についても簡単に触れたところである。落越遺跡14号土坑からは、いわゆる大歳山式が出土している。また横浜市桜並遺跡ではこの時期の住居跡が発見されており、さらに郷田原遺跡ではこの時期の大型住居跡が調

査されていることも付記しておきたい。これらの成果をみると、朝日下層式と呼称される細い（結節）浮線文の土器、福浦上層式の新しい部分即ち扇平遺跡の新しい部分、いわゆる松原タイプと呼称された集合沈線文の土器が平行関係にあると考えられる。また東北では大木6式の新しい部分が、西日本では大歳山式が並行関係にあることが明らかとなった。山形県吹浦遺跡SK1079はこのことをよく示す一括資料といえる。小沼耕地遺跡に近い、白岡町タタラ山遺跡で出土した細い浮線文の土器2例は、東北的要素をもつ土器として、小沼耕地遺跡出土土器と平行関係にある資料といえようか。

大洞例をみてもわかるように、横多帶構成系と縦一帯構成系は、例えば扇平や踊場のような土器群に一様に存在していることに注意したい。このような施文構成の有り様を系統的に追求するならば、その起源は諸磯C式にたどり着くであろう。

諸磯C式の編年的位置については先に触れたとおりであるが、縦方向の文様構造は、十三菩提式（古）段階の（双）環状渦巻き文類型を経て、十三菩提（新）段階、中期初頭に継続する区画構造と見なすことができる。

このように見ると、図示した中部・関東の土器は、諸磯C式（古）段階で急速に普及した縦と、従来の多帯が文様構成上の指向性として存在し、この要素を基礎に文様施文手法の変化・印刻手法の採用などが重層的に加わることによって、様々な土器のバリエーションが生じたのであろう。

小沼耕地出土土器は、このような土器製作上の系統性を持っていたことが想起された。

玉川村寒風遺跡、玉川小学校遺跡、滑川町年中坂B遺跡で断片的な資料が出土しているが県内に小沼耕地遺跡例と比較し得る資料はほとんど存在しない。第78図に示したように、長野県松原遺跡出土土器が最も近い例となろう。

この時期には、例えば東北の大木6式（新）段階の土器に見られるように、縦方位文様の骨組みだけを採

用した文様が波及すると共に、北陸・中部・関東にも結束をもつ縦の縄文施文や撚糸文が出土するなど、広域な相互関係が認められる。大歳山式土器の広域的な波及も見逃せない。幅狭い口縁部文様と左右非対称の突起、小沼耕地例のような抽象的な文様構成の確立、五領ヶ台的な文様の出現など、前時期と比較すると、より中期初頭的な色彩を持っている時期と言える。

埼玉県内の出土土器

第78図には、埼玉県内から出土した前期末葉と考えられる土器を掲載した。破片資料がほとんどであることから、他遺跡で出土した、器形がわかる土器を参考資料として掲載した。

Aは松原遺跡で良好な資料が出土した土器で、比較のため A1・A2に区分した。A1類には小沼耕地の土器が相当する。滑川町年中坂B遺跡では、上下に印刻が施された口縁部が出土しているが、口縁の屈曲はB類に近い。胴部は結節をもつ縦回転縄文で、大木式的である。玉川村寒風遺跡から出土した胴部破片は、曲線的な沈線文様で縁取られ、内部に格子目状沈線文が施され、空白部は印刻されている。A2類は、口縁部に楕円形の区画文を持つことから区分した。川口市赤山遺跡から出土した資料は、器形は異なるがよく似た口縁部である。

B類はA類に類似した資料であるが、平行沈線文に

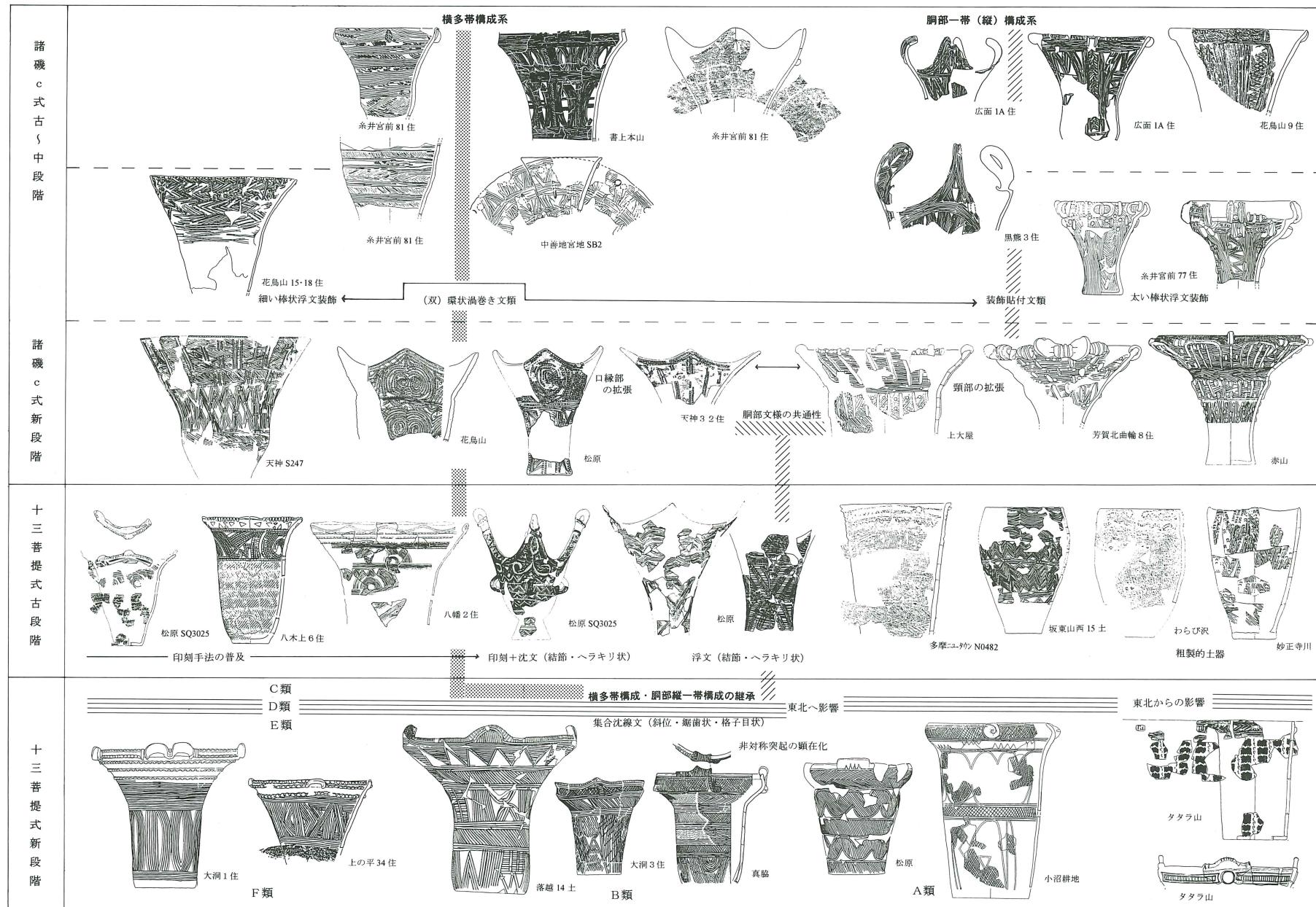
よって文様が描かれた土器である。郷田原例のように、口縁部がくの字状に屈曲する個体が多い。西大宮バイパス遺跡から出土した土器は、細片であるがこの類であろう。頸部に鋸歯文が描かれる破片は、別個体であろう。

C類は幅狭い口縁部の土器で、室ノ木遺跡の土器は、口縁部に環状の突起をもち、真脇式の口縁に近い構成である。玉川小学校内遺跡の資料は様相が異なり、あるいは古い時期の土器であろうか。

D類は、寒風遺跡で出土した、細い結節浮線文の土器である。文様の全容は把握できないが、底部付近の破片では、曲線的な文様構成がうかがえることから、あるいはA類のような文様を結節浮線文に置き換えた土器であろうか。真脇遺跡では、このような細い結節浮線文をもつ土器に対して、朝日下層式と命名した。E類は内湾するキャリパー状口縁の土器である。鎌倉公園遺跡出土土器の口縁部は、突起下で環状となる描線が横方向に伸び、赤山遺跡例のような入り組み状の文様を構成するようである。桜並遺跡、上の平遺跡と共に、大歳山式の影響を受けつつも、真脇式の系統を強く引く土器と理解できようか。

埼玉県内の資料は極めて少なく、他地域との積極的な比較検討は困難である。今後の資料の増加に期待したいところである。

第77図 前期後葉から末葉への変遷模式図



第78図 県内出土土器と比較資料

